



耐震改修工事に補助金が交付されます

問 / 建築住宅課 (☎ 58-2251 FAX 58-2298)

平成 28 年の熊本地震を受け、国の耐震改修補助が拡充されたことから、県と市町が連携し補助金額を上乘せすることで住宅所有者等の自己負担額を軽減します。

▶ 補助対象住宅

昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事が着手された一戸建ての住宅、長屋および共同住宅で、木造のもの
※店舗等の用途を兼ね、店舗等部分の床面積が延べ面積の 2 分の 1 未満のものを含む

▶ 補助対象者

住宅の所有者(所有する予定者、所有者の親、配偶者または子を含む)または居住者(居住する予定者を含む)
※住宅の所有者または居住者(同居の親族を含む)が市税などを滞納している者を除く

補助金額	
耐震診断	費用の 4 / 5 以内、かつ上限 12 万円
耐震改修工事	費用について 150 万円を上限に全額補助

補助制度について、詳しくは建築住宅課へご相談ください。



農地利用状況調査（農地パトロール）の実施

問 / 農業委員会 (☎ 58-2256 FAX 58-2297)

農業委員会では、遊休農地の発生防止や解消、また違反転用の防止と早期発見などを目的に 10 月末まで農地の利用状況調査を行います。調査時、農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。



契約の参考に

農地賃借料情報

問 / 農業委員会 (☎ 58-2256 FAX 58-2297)

下の表は、平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までに農業委員会へ届け出のあった賃貸借契約をまとめたものです。農地の貸し借りについて契約する際の参考としてください。

田（水稻）の部（10a 当たり：円）

締結(公告された地域名)	平均額	最高額	最低額	データ数	
能美市	整備田	5,900	13,100	2,000	433
	未整備田	3,500	10,000	2,000	35
	中山間地田	-	-	-	0
(参考) 能美市平均	5,700			468	

注 1) データ数は、集計に用いた筆数です。

注 2) 金額は算出結果の 100 円未満を四捨五入しています。

注 3) 用水費負担割合などの条件面を統一したものではありません。



軽自動車税（種別割）の納期限は 6 月 1 日です

問 / 税務課 (☎ 58-2206 FAX 58-2292)

令和 2 年度の納期限は 6 月 1 日 (月) です。
5 月上旬に送付する納税通知書を確認の上、納期限までに納付してください。

※減免の申請期限は 5 月 25 日 (月) です。詳しくは広報のみ 4 月号をご覧ください。



調査票が届きます

工業統計調査の実施

問 / 市長戦略室 (☎ 58-2204 FAX 58-2291)

工業統計調査は国の製造業の実態を明らかにすることを目的とした重要な統計です。

調査基準日は 6 月 1 日とし、5 月から 6 月にかけて調査を行います。調査票が届いたら、調査票へのご記入または、インターネットでのご回答をお願いします。



工業統計キャラクター・コウちゃん



今年5年に一度の国勢調査の年 国勢調査の調査員を募集しています

問 / 市長戦略室 (☎ 58-2204 FAX 58-2291)

10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。日本国内に住む全ての方が参加する国勢調査は、国を挙げての一大プロジェクトです。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。この国の未来のために、ぜひあなたの力を貸してください。

国勢調査の実施にあたり、約200人の調査員が必要です。調査票の配布や回収など調査の大切な仕事です。ご協力をお願いします。

▶ 応募資格

- ・20歳以上で、責任をもって調査活動ができる人
- ・調査で知り得たことなどの秘密の保持ができる人
- ・警察、税務、選挙に直接関わっていない人
- ・暴力団に関わっていない人

▶ 主な仕事内容

- ・8月下旬 調査員事務説明会への出席
- ・9月上旬～中旬 担当調査区の確認
- ・9月中旬 インターネット回答用IDおよび調査票(紙)などの配布

- ・10月1日～中旬 調査票の回収
- ・10月中旬～下旬 調査票の督促回収および調査書類の点検・整理・提出

▶ **報酬** 一つの調査区(60～80世帯)あたり約3～4万円(世帯数によって変動があります)

▶ **申込方法** 国勢調査調査員申込書に必要事項を記入し、市長戦略室へお持ちいただくか、郵送またはメールでお申し込みください。申込書は、市長戦略室、各窓口センターにあります。市ホームページからもダウンロードができます。

▶ **申込締切** 5月29日(金) ※当日消印有効

▶ **選考方法** 簡単な面接により選考を行います。面接の日時は申し込み後にご連絡します。

▶ **応募先・問い合わせ** 〒923-1297

能美市来丸町1110番地 能美市長戦略室

(☎ 58-2204 FAX 58-2291 ✉ senryaku@city.nomi.lg.jp)

※新型コロナウイルス感染状況を考慮し、調査方法が変更になる場合があります。



新型コロナウイルスの特殊 詐欺・悪質商法にご注意

問 / 消費生活センター (☎ 58-2248 FAX 58-2120)

▶ 電話を利用した手口

市役所職員、警察、金融機関を名乗る不審電話が確認されています。「あなたのキャッシュカードが不正に使われている」「助成金があるので口座情報を教えてほしい」など、電話でお金やキャッシュカードの話がされたら詐欺を疑い、警察への通報をお願いします。

▶ スマホを利用した手口

インターネット通販やSNSの利用者が増える中、若者や中高年のトラブルが増えています。「マスクが買える」「実質無料・お試し価格」「簡単にすぐに稼げる」などに関心を引くような広告や投稿で不審なサイトへ誘導します。広告や書き込みを鵜呑みにせず、リンク先の通販サイトの表示(返品等)や注文手続きに不審な点はないか慎重に確認しましょう。

不審に思った場合やトラブルにあった場合は、消費生活センターへご相談ください。(※現在、対面相談を休止し電話相談のみ受付しています。)



指定難病医療費助成制度の お知らせ

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 FAX 58-2294)

能美市では、低所得の方への経済的負担軽減を目的として指定難病医療費の助成を行っています。申請は、福祉課または寺井・根上窓口センターでできます。

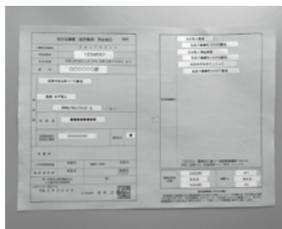
▶ **対象者** 特定医療費(指定難病)受給者証(水色)を所持している方のうち、市民税非課税世帯の方(受給者証の階層区分 B1、B2の方)

▶ **助成額** 医療機関などで支払った一部負担金の金額

▶ **申請期間** 診療の翌月から数えて6か月以内

▶ 申請に必要なもの

- ①医療機関などの領収証
- ②特定医療費(指定難病)受給者証(水色)
- ③振込先の口座番号などが確認できる通帳またはキャッシュカード(新規、変更の場合)



受給者証の見本



おでかけパスポート【タクシー乗車券社会実験事業】が 6月1日から始まります

問 / 地域振興課 (☎ 58-2212 FAX 58-2291)

6月1日(月)から、65歳以上の市民および「免許返納者用のみバスフリーパス券」の利用者に、タクシーの乗車券をセットにした定期券を販売します。

▶ 対象者・販売内容

1. 65歳以上の市民

①	【券種】 有効期間：3か月 シニアパス券+タクシー乗車券(500円券11枚セット) 【販売価格】 6,000円
②	中山間地域居住者の方限定 【券種】 有効期間：3か月 シニアパス券+タクシー乗車券(500円券18枚セット) 【販売価格】 7,000円

2. 免許返納者用のみバスフリーパス券利用者(70歳以上)

①	【券種】 有効期間：3か月 タクシー乗車券(500円券11枚セット) 【販売価格】 2,000円	【券種】 有効期間：6か月 タクシー乗車券(500円券22枚セット) 【販売価格】 4,000円
②	中山間地域居住者の方限定 【券種】 有効期間：3か月 タクシー乗車券(500円券18枚セット) 【販売価格】 3,000円	中山間地域居住者の方限定 【券種】 有効期間：6か月 タクシー乗車券(500円券36枚セット) 【販売価格】 6,000円

※中山間地域対象町会…和佐谷町、岩本町、灯台笹町、大口町、長滝町、筋生町、和気町、寺島町、館町、金剛寺町、坪野町、鍋谷町、仏大寺町

なお、「免許返納者用のみバスフリーパス券」の利用者には新たに6か月券の販売を行います。対象の方には、生活環境課から個別にご案内します。

▶ 販売期間

令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

▶ 販売場所

市役所市民窓口課(本庁舎)、寺井窓口センター、根上窓口センター

新たに6か月券が
購入可能になりました



山に入るときは クマに注意

問 / 農林課 (☎ 58-2256 FAX 58-2297)

行楽シーズンを迎え、山菜採り、散策など山に出かける機会が多くなりますが、この時期は、クマの活動が活発になる季節でもあり、遭遇の危険性が高くなります。これから山に出かける方は、クマと遭遇しないよう、次のことにご注意ください。

- ・朝夕は、クマに遭遇する危険があるので、山に入らないようにしましょう。
- ・鈴、笛、ラジオなど音を出せるものを携帯し、クマに人の存在を知らせましょう。
- ・クマの姿や足跡を見かけたら、市役所や警察署へ連絡してください。



スマホ決済サービス対応ア プリが追加されます

問 / 債権管理課 (☎ 58-2207 FAX 58-2292)

5月1日からスマホ決済サービスの対応アプリに「LINE Pay」、「支払秘書」のアプリが追加されます。他の対応アプリ同様、納付書のバーコードを読み取ることで、市税等の納付が可能になります。

アプリの利用方法についてはLINE Pay・支払秘書の公式ホームページ、スマホ決済サービスについては市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。



**令和2年6月請求分（4月使用分）から変わります
 水道料金の改定について**

問 / 上下水道課 (☎ 58-2260 FAX 58-2296)

市では、大規模地震などの災害に備えたライフライン確保のため、水道施設と水道管路の耐震化や老朽管の更新などを計画的に進めています。また、災害時や湯水時などにおける水道水の安定供給のために、新たな水源井戸の整備と県営水道の受水を行っています。

今後とも安全・安心で安定的な水道供給サービスが提供できるように、平成30年から3年間で料金単価を毎年7円（税抜）ずつ、段階的に合計21円の値上げを行っています。今回が3年目となり、最後の値上げになります。

市民の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、今後もさらに業務の効率化を進め、事業経費を抑制するなど経営努力に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。詳しい水道料金の計算方法は下記の例を参考にしてください。

改定後の水道料金（一般家庭の請求月）消費税抜き金額

種別 口径	基本料金 (1か月につき)	使用量料金単価(1mあたり)		
		令和元年5月 請求分まで	令和元年6月 請求分から	令和2年6月 請求分から
13mm 20mm	300円	102円	109円	116円
25mm	400円			
30mm	1,000円			
40mm	2,000円			
50mm	5,000円			
75mm	10,000円			
100mm	20,000円			
工場用	上記と同じ			

※下水道使用料は変更ありません。

(例) 一般家庭で1か月あたり20m³を使用した場合（メーター口径13・20mm）

	基本料金		+	使用量料金		=	水道料金請求額
	メ-タ-口径13・20mm			1m ³ 単価×使用水量			
令和2年5月請求分まで (令和2年3月使用分)	300円			109円×20m ³			2,480円+248円(消費税10%) 2,728円



令和2年6月請求分から (令和2年4月使用分)	300円			116円×20m ³			2,620円+262円(消費税10%) 2,882円
----------------------------	------	--	--	-----------------------	--	--	-------------------------------

※月154円増

**提出は6月19日（金）まで
 市内体育施設など 下半期利用希望予定調査**

問 / スポーツ振興課 (☎ 58-2273 FAX 55-8555)

令和2年10月から令和3年3月までの間で、定期的に市内体育施設・コミュニティセンター体育室の利用を希望する団体を対象に利用希望予定調査を実施します。この調査は利用団体の意向を把握し、希望施設・日時の調整をするために行います。利用を希望する団体・グループは期限までに「利用希望予定表」と「登録団体構成員名簿」を提出してください。用紙は、スポーツ振興課または市内体育施設、市ホームページにあります。

- ▶ **対象施設** 市内体育施設・コミュニティセンター体育室（※小・中学校体育館は除く）
- ▶ **提出期限** 6月19日（金）
- ▶ **提出場所・問い合わせ** 市内体育施設…各体育施設またはスポーツ振興課 (☎ 58-2273 FAX 55-8555)、コミュニティセンター体育室…ふるさと振興公社 (☎ 52-8008 FAX 52-8012)

**マイナンバーカードを作りましょう！
 マイナンバーの通知カード新規交付などの廃止について**

問 / 市民窓口課 (☎ 58-2213 FAX 58-2293)

デジタル手続き法の一部の施行に伴い、マイナンバーの「通知カード」の新規交付などが廃止されます。施行日は、5月25日（月）頃を予定しています。

以下のとおりに取り扱いが変わります

- ▶ **1. 通知カードの取り扱い**
 - ・通知カードの交付および再交付は行いません
 - ・氏名、住所等に変更が生じた際に通知カードの記載の変更を行いません
 - ・通知カードを紛失した時は、住所地の市町村長に届出ください
 - ・マイナンバーカードの交付を受けようとする場合などには通知カードを住所地の市町村長に返納ください
 - ・施行日前に通知カードの交付を受けた方については、通知カードに記載された氏名、住所等など住民票に記載

載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できます

▶ **2. マイナンバーの通知方法**

- ・個人番号通知書（マイナンバー、氏名、生年月日、個人番号通知書の発行の日などが記載された書面）を送付します
- ・個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類として使用できません。マイナンバーを証明する書類の提出を求められた際には、マイナンバーカードを提示するか、マイナンバー入りの住民票の写しまたは住民票記載事項証明書を提出ください



**飲食店の加算額を50万円に増額
 創業支援制度を拡充します**

問 / 商工課 (☎ 58-2254 FAX 58-2266)

能美市内で創業する市民に対して、創業資金の一部を補助します。創業前に交付申請が必要な制度です。申請を検討中の方は、事業着手前に商工課までご相談ください。

- ▶ **対象者**
 以下の全てに当てはまる方
 - ・能美市内で新たに創業する個人および法人で、5年以上事業展開できる方
 - ・個人については能美市に住民登録がある方
 - ・市税などを完納している方
 - ・重複する事業内容で国・県・市などから補助金などの交付を受けていない方

- ▶ **補助対象業種** 農業、林業、食品品製造業、家具製造業、陶磁器製造業、情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業、デザイン業、広告業、獣医学業、写真業、飲食店、理容業、美容業、自動車整備業など（詳しくはお問い合わせください）

- ▶ **補助対象経費**
 - ・土地購入費用

- ・新築、中古店舗の購入及び賃貸借（36か月）費用
- ・店舗等建築工事及び設備工事費用

▶ **補助金額 拡充！**

基本額	飲食店	九谷焼業	空き家・空き店舗
50万円	(加算) 50万円	(加算) 10万円	(加算) 10万円

補助金額の合計は補助対象経費（税抜）の1/2以内とし、かつ、基本額と加算額を合計した金額は100万円を上限とします。

詳しい申請方法や申請に必要な書類は市ホームページをご覧ください。商工課へお問い合わせください。



能美市職員募集のお知らせ

問 / 総務課 (☎ 58-2200 ☎ 58-2290)

能美市職員募集 令和2年度職員採用試験(令和3年4月採用)を次のとおり行います。

6月28日(日)実施

◆職種・資格

募集職種	採用予定人員	受験資格・その他
行政職(上級)	5人	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、大学卒業もしくは令和3年3月末までに卒業見込みの人
保健師(上級)	1人	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する人、もしくは令和3年3月末までに取得見込みの人
土木技術職(上級)	2人	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、土木の専門課程を修了して大学卒業もしくは令和3年3月末までに卒業見込みの人
土木技術職(中級)	1人	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、土木の専門課程を修了して短期大学卒業もしくは令和3年3月末までに卒業見込みの人
学芸員(上級)	1人	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、大学で考古学を専攻して卒業し、学芸員の資格を有する人または令和3年3月末までに卒業・資格取得見込みの人
消防士(上級)	3人	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、大学卒業もしくは令和3年3月末までに卒業見込みの人(身体要件あり)

※能美市もしくはその周辺に居住または居住見込みで、通勤可能な人
その他、詳細な資格・要件などについては総務課で配布する試験案内または市ホームページでご確認ください。

◆試験内容など

試験日	受験手続	試験内容	合否の通知	申し込み・問い合わせ
一次試験 6月28日(日)	総務課で交付する申込用紙を5月7日(木)から5月27日(水)までに、総務課へ提出してください。(郵送の場合は、簡易書留により5月27日までの消印のあるものが有効) ※申込用紙は、市ホームページでダウンロードできます。	教養試験 小論文試験 適性検査 専門試験(学芸員のみ) 体力検査(消防士のみ)	合否にかかわらず、受験者全員に郵送でお知らせします。	総務部総務課 (☎ 58-2200)

※ 一次試験の場所・時間帯は、試験申込者にお知らせします。
※ 二次試験は、8月上旬を予定していますが、一次試験合格通知に併せてお知らせします。

9月27日(日)実施予定

◆職種・資格

募集職種	受験資格・その他
行政職(上級)	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、大学卒業もしくは令和3年3月末までに卒業見込みの人
建築技術職(上級)	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、1級建築士の資格を有する人もしくは令和3年3月末までに取得見込みの人
保育士(中級)	平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人又は令和3年3月末までに資格取得見込みの人
保育士(経験者)	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人で、児童福祉施設または幼稚園で保育や幼児教育の実務に3年以上従事した経験を有する人
栄養士(中級)	昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、栄養士の資格を有する人又は令和3年3月末までに資格取得見込みの人
児童厚生員(経験者)	昭和47年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれ、保育士・幼稚園教諭・教員のいずれかの資格を有する人で、児童福祉施設での実務に10年以上従事した経験を有する人
消防士(初級)	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人(身体要件あり)
美化センター技能士(技能労務職)	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人

◆日程、受験資格、受験手続、試験内容などの詳細は、広報のみ8月号でのお知らせを予定しています。



地震や津波、武力攻撃などの発生時に備えて

防災行政無線を用いた情報伝達訓練を行います

問 / 危機管理課 (☎ 58-2201 ☎ 58-2290)

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、能美市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時(令和2年度日程)

- 第1回 令和2年5月20日(水)午前11時
- 第2回 令和2年10月7日(水)午前11時
- 第3回 令和3年2月17日(水)午前11時

(2) 訓練で行う放送試験

市内の屋外スピーカーとご家庭の戸別受信機から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

- (上りチャイム音)
- 「こちらは、能美市役所です」
- 「これは、Jアラートのテストです」を3回放送
- 「こちらは、能美市役所です」
- (下りチャイム音)

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

▶ご注意

災害などにより訓練の実施が困難であると判断された場合は中止となります。一例は以下のとおりです。

- ・地震(震度5強以上)の発生
- ・津波警報の発表
- ・台風や集中豪雨などにより被害が発生する恐れのある場合
- ・その他国民保護に関する事案の発生



詳しくは下記をご確認ください。

国民保護ポータルサイト

検索



マイナポイント予約の支援窓口を開設しています

問 / 市民窓口課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

令和2年9月から、マイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイント付与)の実施を予定しています。マイナポイントをもらうには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約が必要です。

マイナポイントの予約は対応したスマートフォンやカードリーダーが付属したパソコンなどでご自宅で行えます。市でも支援窓口を開設し、マイナンバーカードの申請やマイナポイントの予約をサポートしています。

▶開設場所 市民窓口課、寺井・根上窓口センター

▶マイナポイントの予約に必要なもの

マイナンバーカード、設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)



毎年5月12日は 民生委員・児童委員の日

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ☎ 58-2294)

民生委員・児童委員は、誰もが安心して住み続けることの出来る地域社会づくりのために活動しています。5月12日(火)から18日(月)までの活動強化週間では、民生委員・児童委員の活動について理解促進を図るため、地域住民や関係団体に向けPR活動を展開します。

5月7日(木)には、市役所で懸垂幕を掲揚します。

安心してご相談ください

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱されており、民生委員法に定められた守秘義務があります。相談内容が無関係の人に伝わることはありません。市には、民生委員・児童委員が93人います。お気軽にご相談ください。